

甲寅ノ日ヨリ五日間在南方

丙寅 五日間在西方

戊寅 五日間在中央

庚寅 五日間在北方

壬寅 五日間在東方

金神四季遊行事

春乙卯ノ日ヨリ五日在東

夏丙午 五日在南

秋辛酉 五日在西

冬壬子 五日在北

金神四季間日事

春丑日 夏申日

秋未日 冬酉日

〔寛永大雜書〕金神七せつの方大にわるき事

きのえつちのとの年は むまひつじさるとりの方也

きのかのえの年は たついぬの方なり

ひのえかのとの年は とらうむまひつじの方也

ひのとみづのえの年は とらういぬの方なり

つちのえみづのとの年は さるとり子丑の方也

右、此方へこえて在所をたて、家を作り、又は堂作り候へば、七人ますべし、此方をよくくつ、しむべし。

〔後二條關白記〕寛治七年四月五日辛亥、太政官被造作三條殿云々、僧文賛定俊眞人也、大外記也金神七殺方北方當否相論事不付、兩説被付左大辨説造作候之由所聞也者、今年者北方吉也、其故陰陽魁罰報應篇云、夫天岡河魁是大殺神、能制一切凶神、如或造作凶方不避大禁、將軍官符飛廉一切惡神、并宅長年命歲月等神是凶方、若天岡河魁克臨者、當年月方位臨卦即吉、轉禍爲祥、必至進時物、入人